

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. 当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

4. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の100倍の値を表示しています。

（例）実際のお客様の保有口数が100口の場合、10,000口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の1,000倍の値を表示しています。

（例）実際のお客様の保有口数が100口の場合、100,000口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

- ・購入時申込手数料 最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例1）口数指定で購入する場合（円貨決済）

購入価額 10,000円（1万口あたり）で100万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10,000円×100万口÷10,000口×3.3%＝33,000円となり、合計 1,033,000円（税込）お支払いいただくこととなります。

（例2）口数指定で購入する場合（外貨決済）

購入価額 10米ドル（1口あたり）で1万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10米ドル×1万口÷1口×3.3%＝3,300米ドルとなり、合計 103,300米ドル（税込）お支払いいただくこととなります。

(例3) 金額指定で購入する場合（[]内は外貨決済を選択した場合の例）

100万円[10万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円[10万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100万円[10万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

5. 当社の概要

- ・ 商号等 マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
- ・ 本店所在地 〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目12番32号
- ・ 設立 1999年5月
- ・ 資本金 13,195,101,821円※
- ・ 主な事業 金融商品取引業
- ・ 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）
03-6737-1666（携帯電話・一部IP電話）
ログインIDと電話認証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口： お客様ダイヤル

電話番号： 固定電話 0120-846-365（無料）

： 携帯電話・一部IP電話 03-6737-1666（有料）

受付時間： 8時00分～17時00分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」を利用することができます。

住 所 : 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号 : 0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間 : 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 (祝日を除く)

以 上

(2025年8月)

KTM_TOUSHIN_3.0

使用開始日
2026年4月1日

MHAMライフ ナビゲーション ファンド MHAMライフ ナビゲーション 2050 MHAMライフ ナビゲーション 2040 MHAMライフ ナビゲーション 2030 MHAMライフ ナビゲーション インカム

追加型投信／内外／資産複合

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{*2}
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券 ^{*1})	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	なし

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「MHAMライフ ナビゲーション 2050」、「MHAMライフ ナビゲーション 2040」、「MHAMライフ ナビゲーション 2030」が、「資産複合(株式・債券・短期金融商品)／資産配分変更型」、「MHAMライフ ナビゲーション インカム」は「資産複合(株式・債券・短期金融商品)／資産配分固定型」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(一般社団法人投資信託協会の名称は、2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ変更される予定です。)

この目論見書により行う「MHAMライフ ナビゲーション 2050」、「MHAMライフ ナビゲーション 2040」、「MHAMライフ ナビゲーション 2030」、「MHAMライフ ナビゲーション インカム」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年3月31日に関東財務局長に提出しており、2026年4月1日にその効力が生じております。

◆上記各ファンドを総称して「MHAMライフ ナビゲーション ファンド」ということがあります。また、それぞれを「ライフ ナビ 2050」、「ライフ ナビ 2040」、「ライフ ナビ 2030」、「ライフ ナビ インカム」または「ファンド」ということがあります。

■本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号
設立年月日:1985年7月1日
資本金:20億円(2026年1月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:22兆5,913億円
(2026年1月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主としてわが国および海外の株式・公社債等に分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ信託財産の中・長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 「MHAMライフ ナビゲーション ファンド」は、以下のような資産配分(ポートフォリオ構成)を行う4本のファンドから構成されます。

ファンド名	基本的な資産配分(ポートフォリオ構成)
MHAMライフ ナビゲーション 2050	各ファンドごとに設定された安定運用開始時期に向けて自動的に変更します。
MHAMライフ ナビゲーション 2040	
MHAMライフ ナビゲーション 2030	
MHAMライフ ナビゲーション インカム	一定の比率に固定します。

2 わが国および海外の株式・公社債等への分散投資を行います。

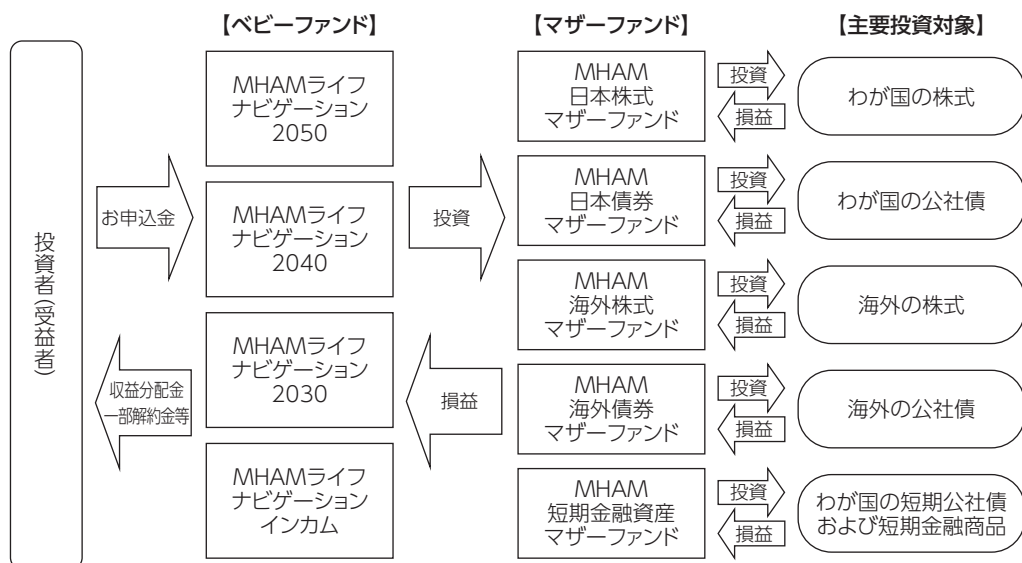
●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ただし、急激な為替変動等により為替差損を被る可能性が大きいと判断されるときには、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

●各ファンドは、下図の5つのマザーファンドを通じて各資産への投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式について

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※安定運用開始時期に向けてマザーファンドへの資産配分は変更されます。当初設定後、一定期日を経過した場合、投資対象から外れるマザーファンドもあります。(MHAMライフ ナビゲーション インカムを除きます。)また、ファンドの資金事情によっては直接、主要投資対象資産に投資する場合があります。



ファンドの目的・特色

各マザーファンドの特色

■MHAM日本株式マザーファンド

わが国の株式を主要投資対象とし、東証株価指数[※] (TOPIX) (配当込み) を中・長期的に上回る運用成果を目指します。

※東証株価指数 (TOPIX=Tokyo Stock Price Index) とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数の指数値および東証株価指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

■MHAM日本債券マザーファンド

わが国の公社債 (格付けBBB格相当以上) を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合[※] を中・長期的に上回る運用成果を目指します。

※NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために開発した経過利子込時価総額加重型の投資収益指数です。NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

■MHAM海外株式マザーファンド

海外の主要先進国の株式を主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス[※] (配当込み、円ベース、為替ヘッジなし) を中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

※MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が発表している株価指数で、MSCI Inc.が独自に算出した各国ごとの株価指数を各国の株式市場の時価総額でウェイト付けして合成したものであり、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを総合的に捉える指標として広く認知されています。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■MHAM海外債券マザーファンド

海外の主要先進国の公社債 (格付けA格相当以上) を主要投資対象とし、FTSE世界国債指数 (除く日本)[※] (為替ノーヘッジ・円ベース) を中・長期的に上回る運用成果を目指します。

※FTSE世界国債指数 (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

■MHAM短期金融資産マザーファンド

わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率[※]を上回る運用成果を目指します。

※わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率とは、委託会社において、わが国の無担保コール翌日物金利の累積投資収益率を算出し、指数化したものをいいます。



ファンドの目的・特色

3 各ファンド間のスイッチング(乗換え)が無手数料で行えます。

- スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額(1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。

※販売会社によっては、MHAMライフ ナビゲーション ファンドを構成する一部のファンドを取り扱わない場合があります。

4 各ファンド(MHAMライフ ナビゲーション インカムは除きます。)には、それぞれ安定運用開始時期が定められており、当初設定以降、安定運用開始時期に近づくにしたがって、定期的に株式の組入れの漸減と、公社債および短期金融商品の組入れの漸増が行われることにより、株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

- 安定運用開始時期の到来以降は、各ファンドともMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券に原則として100%投資を行い、より安定的な運用を行うことを基本とします。
- 各ファンドの安定運用開始時期は、それぞれ以下の通りです。

ファンド名	安定運用開始時期
MHAMライフ ナビゲーション 2050	2050年の決算日の翌日(第41計算期間開始日)
MHAMライフ ナビゲーション 2040	2040年の決算日の翌日(第41計算期間開始日)
MHAMライフ ナビゲーション 2030	2030年の決算日の翌日(第31計算期間開始日)

※「MHAMライフ ナビゲーション インカム」には安定運用開始時期が設定されていません。

※「MHAMライフ ナビゲーション 2050」は2010年7月1日、その他の各ファンドは2000年7月28日に設定されました。

- 各ファンドの当初設定時の基本ポートフォリオ(基本資産配分比率)は、それぞれ以下の通りです。

ファンド名	国内 株式	国内 公社債	海外 株式	海外 公社債	短期金融 商品
MHAMライフ ナビゲーション 2050	45%	10%	30%	10%	5%
MHAMライフ ナビゲーション 2040	45%	10%	30%	10%	5%
MHAMライフ ナビゲーション 2030	40%	25%	20%	10%	5%
MHAMライフ ナビゲーション インカム	10%	75%	5%	5%	5%

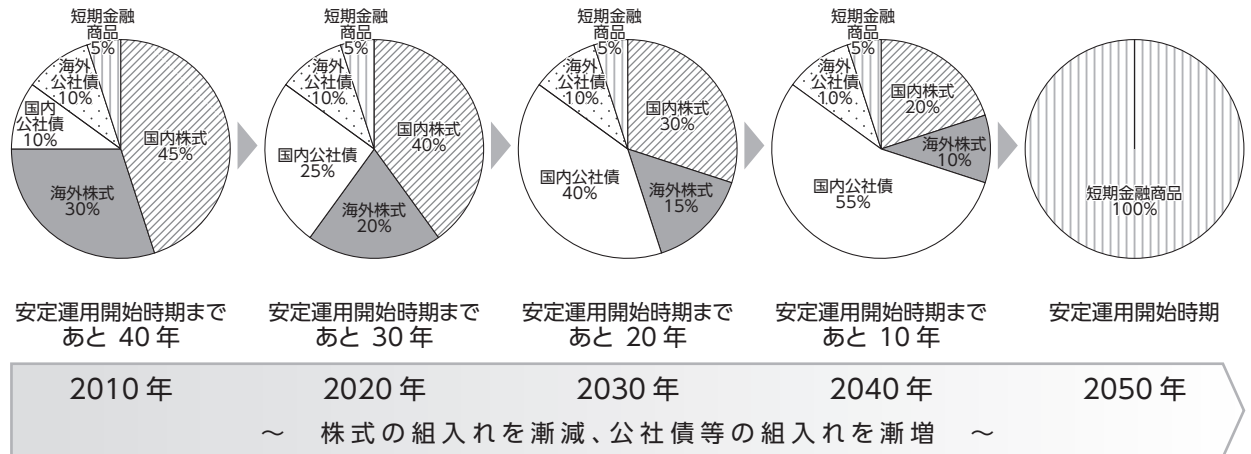


ファンドの目的・特色

- 「MHAMライフ ナビゲーション インカム」を除く3つのファンドは、安定運用開始時期に向けて、自動的に資産配分を変更するファンドです。各ファンドの基本ポートフォリオ(基本資産配分比率)の変更の目安は下図の通りです。

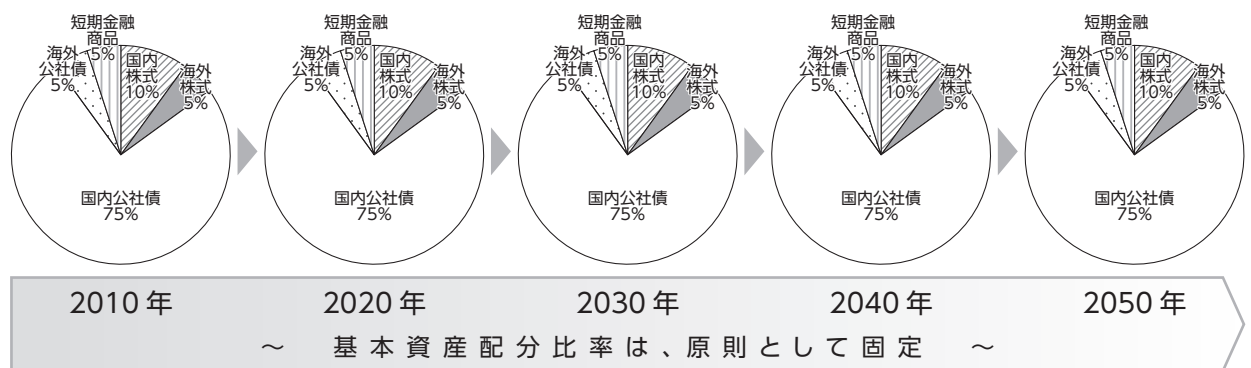
※安定運用開始時期以降の短期金融商品には、国内の短期公社債を含む場合があります。(以下同じ。)

【安定運用開始時期に向けた基本ポートフォリオの変化のイメージ(ライフ ナビ 2050の場合)】



- 「MHAMライフ ナビゲーション インカム」は、株式の組入れの漸減・公社債および短期金融商品の組入れの漸増を行いません。

【ライフ ナビ インカムの基本ポートフォリオのイメージ】



※解約資金対応等の事由により、各ファンドにおいて現金等を保有する必要があるため、実際の資産別組入比率の推移は、ここに図示した各ファンドの基本ポートフォリオ(基本資産配分比率)の変更の目安とは異なることがあります。

※組入る有価証券等の価格変動により、各ファンドの実際の資産別組入比率が、その時点での基本資産配分比率から乖離することがあります。なお、こうした乖離が一定水準以上となった場合には、基本ポートフォリオ(基本資産配分比率)の変更計画に基づく定期的なポートフォリオの見直し以外のタイミングであっても、その時点でポートフォリオの調整(リバランス)を行います。

※市況環境等によっては、基本ポートフォリオ(基本資産配分比率)について変更計画を含め見直す場合があります。



ファンドの目的・特色

各ファンドの主な投資制限

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額に対しそれぞれ以下の通りとします。	
	MHAMライフ ナビゲーション 2050	85%以下
	MHAMライフ ナビゲーション 2040	85%以下
	MHAMライフ ナビゲーション 2030	70%以下
	MHAMライフ ナビゲーション インカム	30%以下
投資信託証券	投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。	
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額に対しそれぞれ以下の通りとします。	
	MHAMライフ ナビゲーション 2050	45%以下
	MHAMライフ ナビゲーション 2040	45%以下
	MHAMライフ ナビゲーション 2030	40%以下
	MHAMライフ ナビゲーション インカム	20%以下
デリバティブ取引	デリバティブ取引を利用することができます。	

※ファンド名の記載のないものは、各ファンド共通

分配方針(各ファンド共通)

毎決算時(原則として毎年6月30日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ◆分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

資産配分 リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドでは、わが国および海外の株式・公社債・短期金融商品に資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

株価変動 リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

金利変動 リスク

金利の上昇(公社債の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

為替変動 リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドでは、外貨建資産への投資にあたり、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドが投資する株式の発行企業や公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。



投資リスク

カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
 - 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 各ファンドは、取引所における取引の停止等があるときには、換金請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受け付けを取り消すことがあります。
- 各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

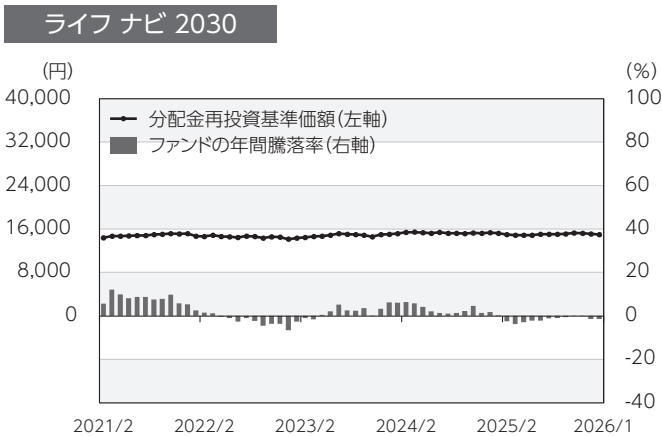
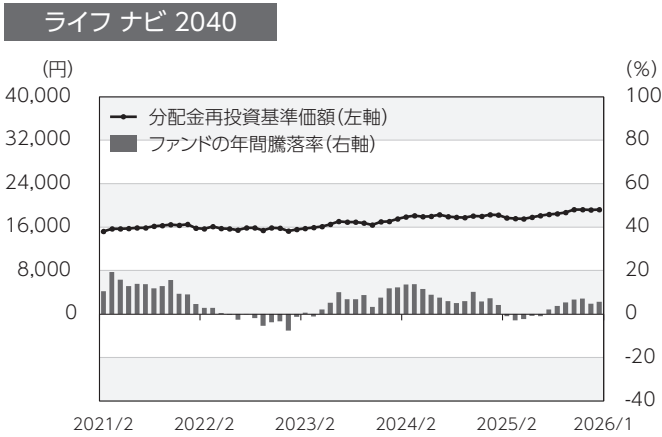
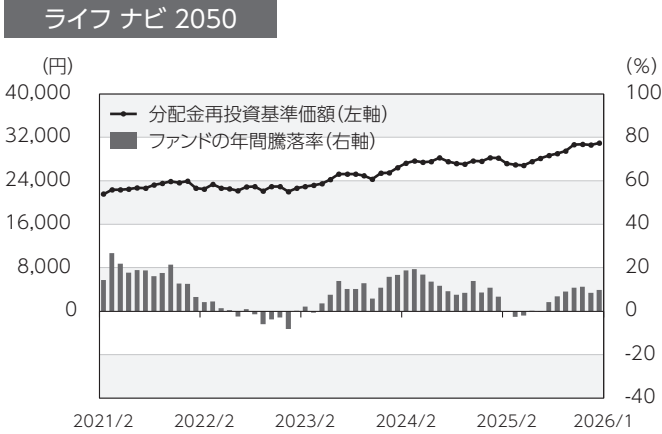
※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。



投資リスク

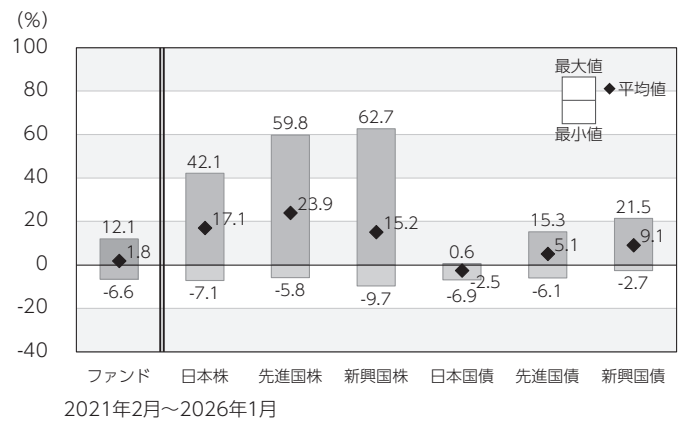
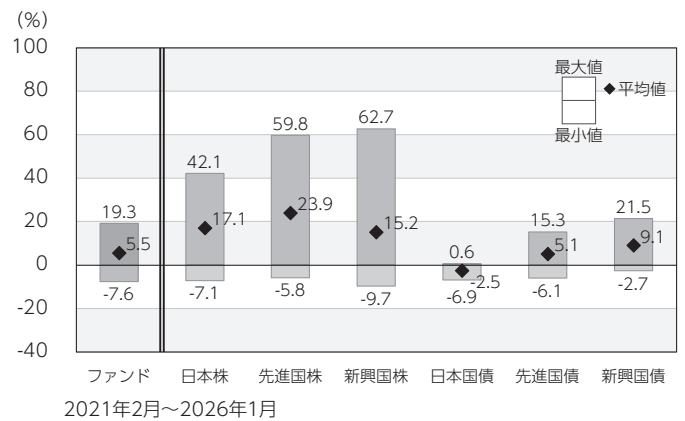
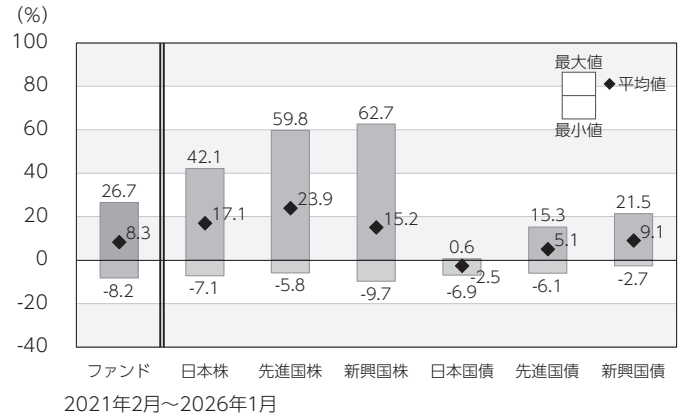
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

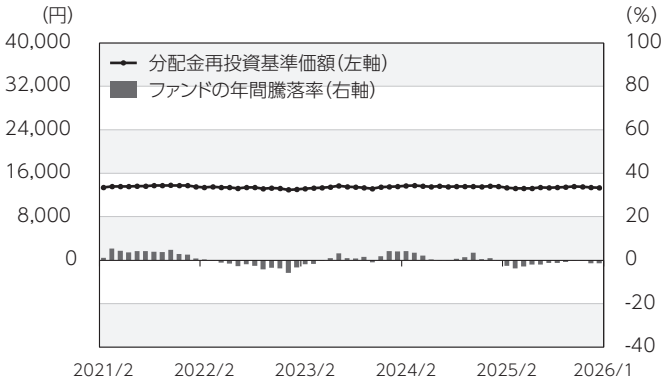


投資リスク

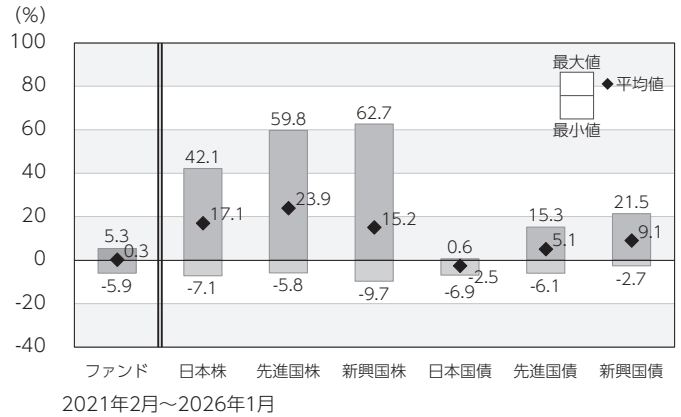
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ライフナビインカム



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

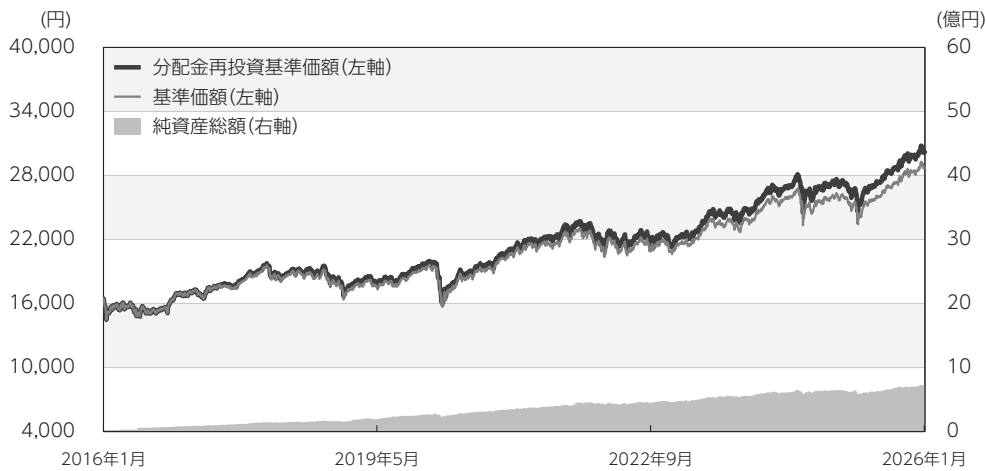


運用実績

データの基準日:2026年1月30日

ライフナビ 2050

基準価額・純資産の推移 《2016年1月29日～2026年1月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2010年7月1日)

分配の推移(税引前)

2021年 6月	200円
2022年 6月	0円
2023年 6月	210円
2024年 7月	270円
2025年 6月	30円
設定来累計	1,450円

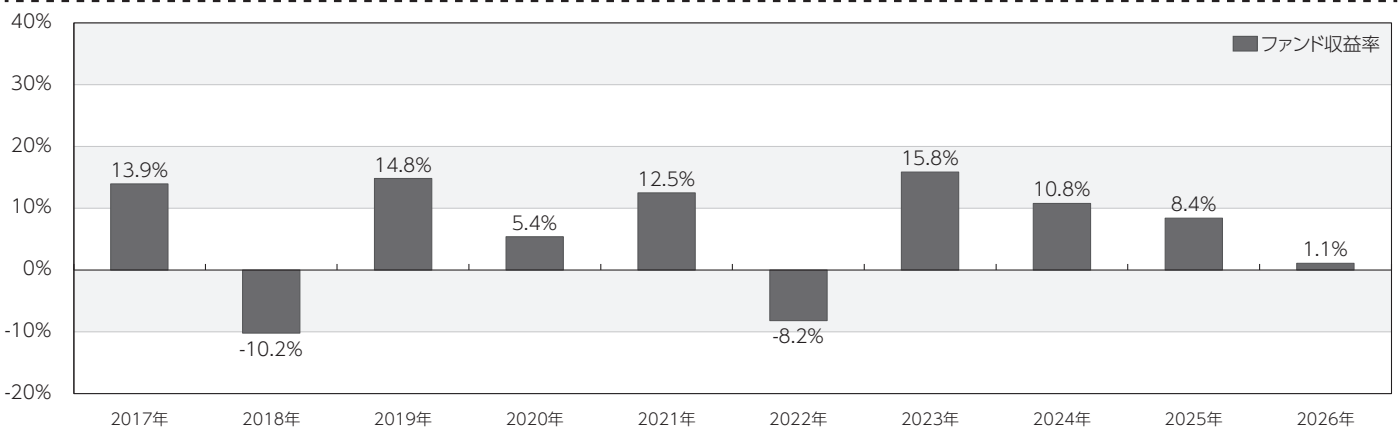
※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM日本株式マザーファンド	34.81
2	MHAM日本債券マザーファンド	31.93
3	MHAM海外株式マザーファンド	17.31
4	MHAM海外債券マザーファンド	10.04
5	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.35

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

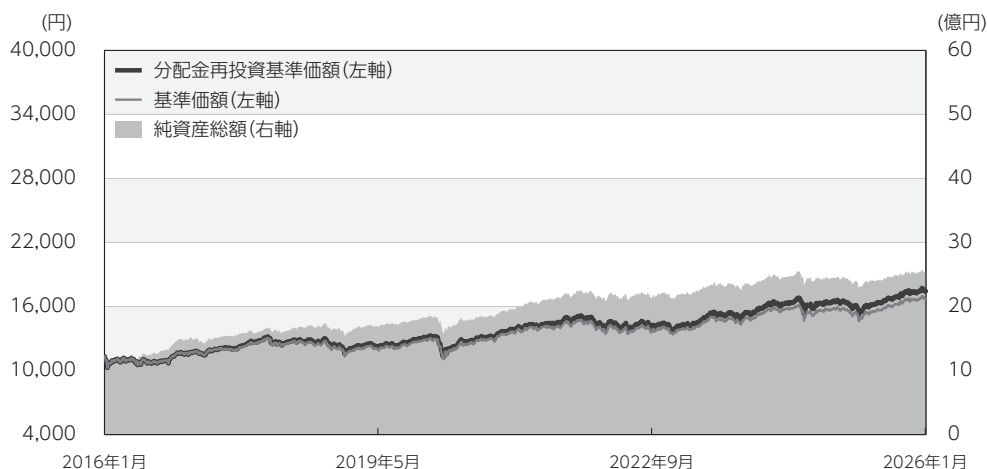


運用実績

データの基準日:2026年1月30日

ライフナビ 2040

基準価額・純資産の推移 《2016年1月29日～2026年1月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2000年7月28日)

分配の推移(税引前)

2021年 6月	110円
2022年 6月	0円
2023年 6月	110円
2024年 7月	140円
2025年 6月	10円
設定来累計	1,560円

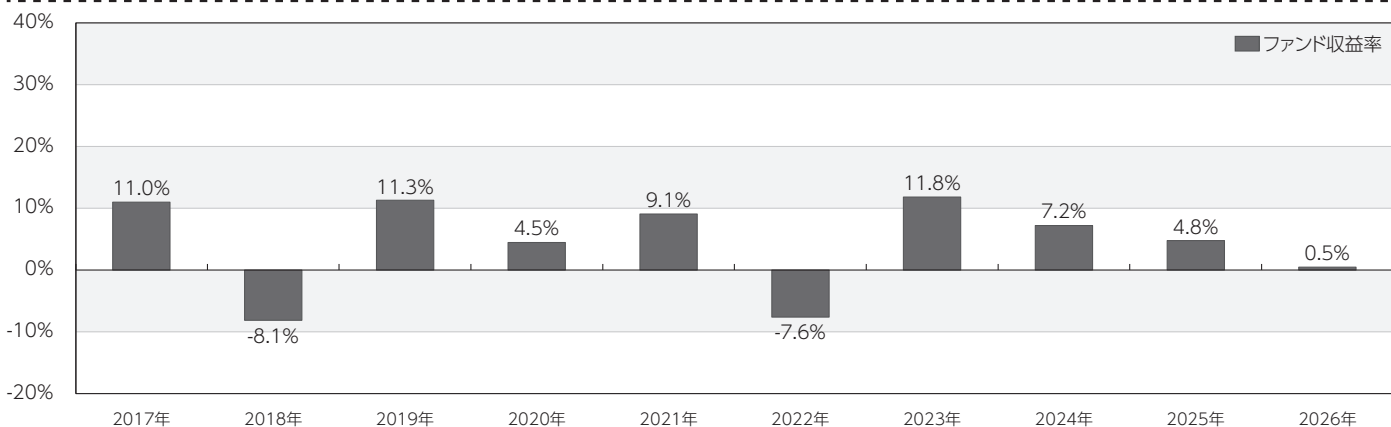
※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM日本債券マザーファンド	46.94
2	MHAM日本株式マザーファンド	24.80
3	MHAM海外株式マザーファンド	12.33
4	MHAM海外債券マザーファンド	10.14
5	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.10

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

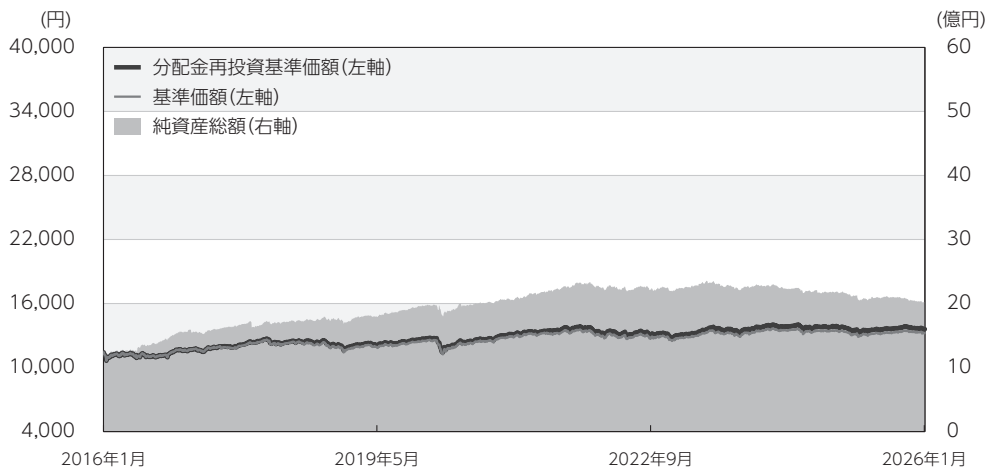


運用実績

データの基準日:2026年1月30日

ライフナビ 2030

基準価額・純資産の推移 《2016年1月29日～2026年1月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2000年7月28日)

分配の推移(税引前)

2021年 6月	80円
2022年 6月	0円
2023年 6月	60円
2024年 7月	30円
2025年 6月	0円
設定来累計	1,335円

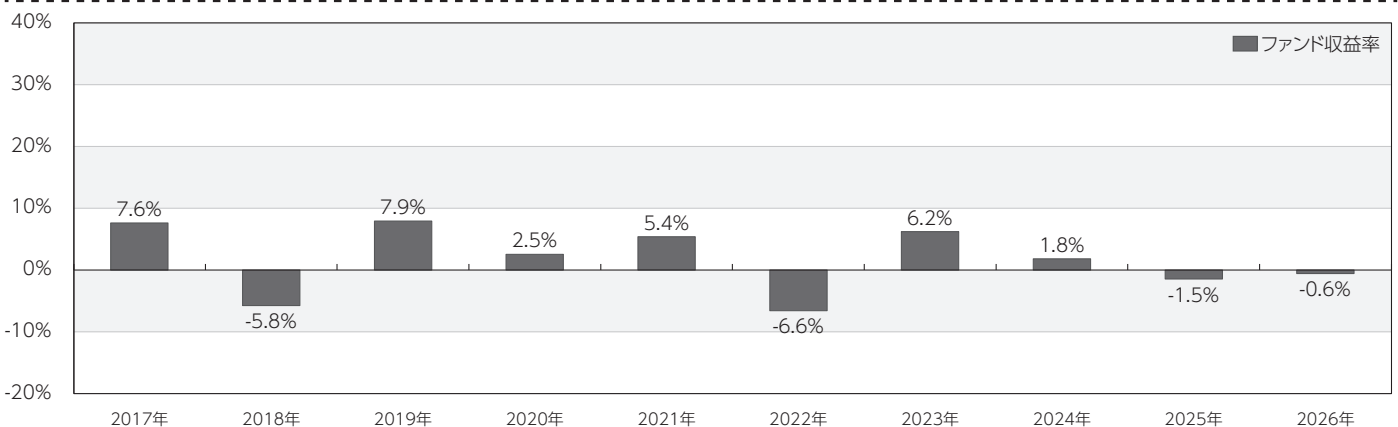
※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM日本債券マザーファンド	76.89
2	MHAM日本株式マザーファンド	8.83
3	MHAM海外債券マザーファンド	3.79
4	MHAM海外株式マザーファンド	3.77
5	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.28

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

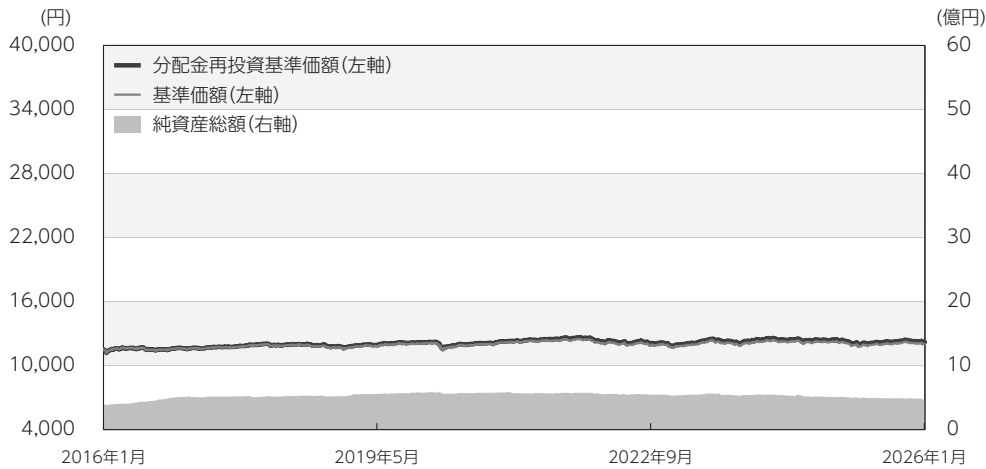


運用実績

データの基準日:2026年1月30日

ライフナビ インカム

基準価額・純資産の推移 《2016年1月29日～2026年1月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2000年7月28日)

分配の推移(税引前)

2021年 6月	50円
2022年 6月	0円
2023年 6月	30円
2024年 7月	0円
2025年 6月	0円
設定来累計	1,115円

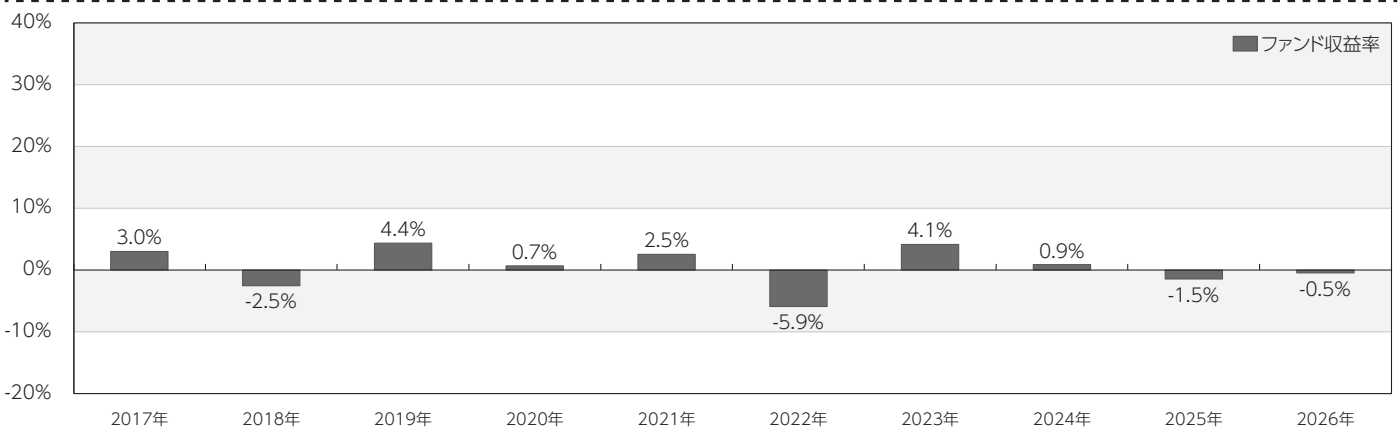
※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM日本債券マザーファンド	75.96
2	MHAM日本株式マザーファンド	9.92
3	MHAM海外債券マザーファンド	5.07
4	MHAM海外株式マザーファンド	5.04
5	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.54

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



運用実績

データの基準日:2026年1月30日

主要な資産の状況

■MHAM日本株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.57
2	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	3.92
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	3.89
4	日立製作所	株式	日本	電気機器	3.55
5	三井物産	株式	日本	卸売業	2.65

■MHAM日本債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	381回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	2.1	2035/12/20	6.56
2	370回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.5	2033/3/20	4.13
3	369回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.5	2032/12/20	3.96
4	173回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.6	2029/9/20	2.94
5	152回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.1	2027/3/20	2.53

■MHAM海外株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.38
2	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.21
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.16
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	3.86
5	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.53

■MHAM海外債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 4.25 03/15/27	国債証券	アメリカ	4.25	2027/3/15	8.22
2	US T N/B 3.75 04/15/28	国債証券	アメリカ	3.75	2028/4/15	6.48
3	US T N/B 3.5 12/15/28	国債証券	アメリカ	3.5	2028/12/15	4.60
4	US T N/B 1.75 01/31/29	国債証券	アメリカ	1.75	2029/1/31	4.43
5	DEUTSCHLAND 0.25 02/15/27	国債証券	ドイツ	0.25	2027/2/15	4.32

■MHAM短期金融資産マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	27年度3回 新潟県公募公債	地方債証券	日本	0.12	2026/3/25	12.78
2	160回 共同発行市場公募地方債	地方債証券	日本	0.05	2026/7/24	12.74
3	32回2号 宮城県公募公債 10年	地方債証券	日本	0.105	2026/9/28	12.72
4	28年度6回 埼玉県公募公債	地方債証券	日本	0.085	2026/9/29	12.72
5	61回 川崎市公募公債 5年	地方債証券	日本	0.01	2026/4/30	12.70

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) ※詳細(スイッチング時の購入単位を含みます。)は販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	購入申込受付日から起算して5営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年4月1日から2026年9月30日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	<MHAMライフ ナビゲーション 2050> 無期限(2010年7月1日設定) <MHAMライフ ナビゲーション 2040> <MHAMライフ ナビゲーション 2030> <MHAMライフ ナビゲーション インカム> 無期限(2000年7月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none">•信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。•やむを得ない事情が発生したとき。•各ファンドにおいて信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回る事となる時。



手続・手数料等

決 算 日	毎年6月30日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※収益分配金は自動的に全額再投資されます。
信託金の限度額	各ファンドにおいて1兆円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
そ の 他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。 販売会社によっては、MHAMライフ ナビゲーション ファンドを構成する一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																																			
購入時手数料	販売会社における購入時手数料は 無手数料 です。 ※購入時手数料は変更になる場合があります。																																		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。																																		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																																			
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.605%～年率1.430%(税抜0.55%～税抜1.30%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。 2026年3月31日現在の各ファンドの計算期間は、MHAMライフ ナビゲーション 2050は第16期計算期間、それ以外は第26期計算期間です。 ※配分(税抜)の下段は、確定拠出年金制度にかかる委託会社および販売会社への信託報酬率の配分を示します。 <MHAMライフ ナビゲーション 2050> <MHAMライフ ナビゲーション 2040>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計算期間</th> <th rowspan="2">信託報酬率(年率)</th> <th colspan="3">配分(税抜)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第11計算期から 第20計算期の場合</td> <td rowspan="2">1.430% (<u>税抜1.30%</u>)</td> <td>0.610%</td> <td>0.610%</td> <td rowspan="2">0.08%</td> </tr> <tr> <td>0.460%</td> <td>0.760%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第21計算期から 第30計算期の場合</td> <td rowspan="2">1.320% (<u>税抜1.20%</u>)</td> <td>0.560%</td> <td>0.560%</td> <td rowspan="2">0.08%</td> </tr> <tr> <td>0.420%</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第31計算期から 第40計算期の場合</td> <td rowspan="2">1.210% (<u>税抜1.10%</u>)</td> <td>0.510%</td> <td>0.510%</td> <td rowspan="2">0.08%</td> </tr> <tr> <td>0.390%</td> <td>0.630%</td> </tr> <tr> <td>第41計算期以降 の場合</td> <td>0.605% (<u>税抜0.55%</u>)</td> <td>0.255%</td> <td>0.255%</td> <td>0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	計算期間	信託報酬率(年率)	配分(税抜)			委託会社	販売会社	受託会社	第11計算期から 第20計算期の場合	1.430% (<u>税抜1.30%</u>)	0.610%	0.610%	0.08%	0.460%	0.760%	第21計算期から 第30計算期の場合	1.320% (<u>税抜1.20%</u>)	0.560%	0.560%	0.08%	0.420%	0.700%	第31計算期から 第40計算期の場合	1.210% (<u>税抜1.10%</u>)	0.510%	0.510%	0.08%	0.390%	0.630%	第41計算期以降 の場合	0.605% (<u>税抜0.55%</u>)	0.255%	0.255%	0.04%
	計算期間			信託報酬率(年率)	配分(税抜)																														
		委託会社	販売会社		受託会社																														
	第11計算期から 第20計算期の場合	1.430% (<u>税抜1.30%</u>)	0.610%	0.610%	0.08%																														
			0.460%	0.760%																															
	第21計算期から 第30計算期の場合	1.320% (<u>税抜1.20%</u>)	0.560%	0.560%	0.08%																														
			0.420%	0.700%																															
	第31計算期から 第40計算期の場合	1.210% (<u>税抜1.10%</u>)	0.510%	0.510%	0.08%																														
			0.390%	0.630%																															
第41計算期以降 の場合	0.605% (<u>税抜0.55%</u>)	0.255%	0.255%	0.04%																															
<MHAMライフ ナビゲーション 2030>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計算期間</th> <th rowspan="2">信託報酬率(年率)</th> <th colspan="3">配分(税抜)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第21計算期から 第30計算期の場合</td> <td rowspan="2">1.210% (<u>税抜1.10%</u>)</td> <td>0.510%</td> <td>0.510%</td> <td rowspan="2">0.08%</td> </tr> <tr> <td>0.390%</td> <td>0.630%</td> </tr> <tr> <td>第31計算期以降 の場合</td> <td>0.605% (<u>税抜0.55%</u>)</td> <td>0.255%</td> <td>0.255%</td> <td>0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	計算期間	信託報酬率(年率)	配分(税抜)			委託会社	販売会社	受託会社	第21計算期から 第30計算期の場合	1.210% (<u>税抜1.10%</u>)	0.510%	0.510%	0.08%	0.390%	0.630%	第31計算期以降 の場合	0.605% (<u>税抜0.55%</u>)	0.255%	0.255%	0.04%															
計算期間			信託報酬率(年率)	配分(税抜)																															
	委託会社	販売会社		受託会社																															
第21計算期から 第30計算期の場合	1.210% (<u>税抜1.10%</u>)	0.510%	0.510%	0.08%																															
		0.390%	0.630%																																
第31計算期以降 の場合	0.605% (<u>税抜0.55%</u>)	0.255%	0.255%	0.04%																															
<MHAMライフ ナビゲーション インカム>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計算期間</th> <th rowspan="2">信託報酬率(年率)</th> <th colspan="3">配分(税抜)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通 期</td> <td>1.100% (<u>税抜1.00%</u>)</td> <td>0.460%</td> <td>0.460%</td> <td>0.08%</td> </tr> </tbody> </table>	計算期間	信託報酬率(年率)	配分(税抜)			委託会社	販売会社	受託会社	通 期	1.100% (<u>税抜1.00%</u>)	0.460%	0.460%	0.08%																						
計算期間			信託報酬率(年率)	配分(税抜)																															
	委託会社	販売会社		受託会社																															
通 期	1.100% (<u>税抜1.00%</u>)	0.460%	0.460%	0.08%																															



手続・手数料等

運用管理費用 (信託報酬)	支払先	主な役務	
	委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	
	販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	
	受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
	※委託会社の信託報酬には、MHAM海外株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬率は信託報酬率に応じて、以下の通りとします。		
	ファンド	信託報酬率(年率)	投資顧問報酬率(年率)
	MHAMライフ ナビゲーション 2050	1.430%(税抜1.30%)	0.207%以内
	MHAMライフ ナビゲーション 2040	1.320%(税抜1.20%)	0.189%以内
	MHAMライフ ナビゲーション 2030	1.210%(税抜1.10%)	0.176%以内
		0.605%(税抜0.55%)	なし*
	MHAMライフ ナビゲーション インカム	1.100%(税抜1.00%)	0.207%以内
	* MHAM海外株式マザーファンドの組入れがないため、投資顧問報酬はかかりません。		
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>		

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



手続・手数料等

■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

ファンド名	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ライフ ナビ 2050	1.59%	1.43%	0.16%
ライフ ナビ 2040	1.44%	1.32%	0.12%
ライフ ナビ 2030	1.27%	1.21%	0.06%
ライフ ナビ インカム	1.15%	1.10%	0.05%

(表示桁数未滿を四捨五入)

※対象期間:2024年7月2日~2025年6月30日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。